

平成29年8月1日

出雲市長
長岡秀人様

要 望 書

出雲市認可保育所（園）保護者会連合会
会長 重 栖 伸 也

保護者の子育て支援に関する要望

平素は、当連合会の活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当連合会が6月に実施しました保護者を対象にしたアンケートに基づき、下記のとおり要望いたします。

記

第1 子どもの保育料の負担軽減に関する要望

【趣旨】

- 1 第1子保育料を含めた保育料負担の軽減をお願いいたします。
- 2 第2子については、すべて保育料の半額化をお願いいたします。
- 3 第3子以降については、すべて保育料の無料化をお願いいたします。

【内容】

家計にとって保育料の占める割合は高く、昨今の物価の高騰や今後予定されている消費税の増税などを考えますと、子育てをする上で、経済的に厳しい状況は続いております。

出雲市におきまして平成28年3月に実施されました「子育て支援・少子化対策に関するアンケート調査結果」によりますと、子育て費用の中で特に負担と感じるのは就学前の保育にかかる費用が最も高く、理想の子ども的人数よりも実際にもたれた（もつつもりの）子ども的人数が少ない理由として子育てのための経済的負担が大きいからとの回答が約6割以上を占めている結果となっております。

私ども連合会において本年度も実施しました保護者に対するアンケートにおきましても、回答者数の約1,900世帯以上が保育料の負担軽減を求める結果となっており、依然として保護者の関心の高さが伺えます。

以上の事情をご考慮いただき、出雲市の目指す「子どもを安心して生み、喜びをもって子育てができるまちづくり」を実現するためにもご検討いただきますようお願いいたします。

第2 子どもの医療費の負担軽減に関する要望

用したくても定員オーバーにより利用ができない。」との意見を聞きます。核家族が増加している現状を考えると、看護休暇を取ることができず、かつ、親戚等へ看護を依頼することが困難な保護者は決して少なくはありません。

充実した子育て環境を図る上でも、上記趣旨をご理解いただき、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

第5 夜間・休日診療の充実に関する要望

【趣旨】

夜間・休日診療の利用時間帯の拡大、医師の増員及び診療所の拡大をお願いいたします。

【内容】

夜間や休日に乳幼児が急病により夜間・休日診療所へ受診するケースは少なくありません。昨年度の出雲市からの要望に対する回答では、年間約5,000人もの患者が受診しており、近年増加傾向であるとお聞きしました。当連合会の保護者も医療体制を確立することは、非常に関心の高いところがございます。

利用した保護者からは「診療までの待ち時間が長く、また、待合スペースが狭いため、どこで待っていればよいか困惑する。」などの意見を聞きます。

よって、今後も上記趣旨をご理解いただき、ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

第6 ワークライフバランス（家庭と仕事の両立）充実に向けた職場に対する働きかけに関する要望

【趣旨】

ワークライフバランス（家庭と仕事の両立）充実に向けた職場に対する積極的な働きかけをお願いいたします。

【内容】

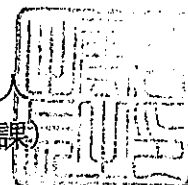
ワークライフバランスを実現させるためには、家庭環境はもちろんですが、職場環境の充実や職場側の理解や協力も必要不可欠となります。昨今、共働きの世帯が増加する一方で、職場環境や子育てなどの社会的基盤は、必ずしも実現化へ向けたものとはなっていないのが実情です。

出雲市におかれましても「出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」におかれまして実現化に向けたいろいろな取り組みをされていることとは思いますが、今後もより一層の働きかけをお願いいたします。

以上

出雲市認可保育所(園)保護者会連合会
会長 重 栖 伸 也 様

出雲市長 長 岡 秀 人
(子ども未来部保育幼稚園課)



保護者の子育て支援に関する要望について (回答)

平素は、児童福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年8月1日付けで提出されました標記要望について、下記のとおり回答します。

記

第1 子どもの保育料の負担軽減に関する要望について

保育料は、所得に応じて負担していただくことを基本として、国が定める負担水準の範囲内で市町村が設定することとされています。本市は、保護者負担の軽減を目的に、市の独自財源を使い、国の水準に対して保育料を低く設定しています。

本年度からの新たな軽減制度として、国においては、市町村民税非課税世帯については第2子が無償化し、年収約360万円未満のひとり親等世帯については、第1子保育料を市町村民税非課税世帯並に引下げました。本市においては、国の制度導入にあわせ、市町村民税非課税世帯の保育料の引下げを行いました。

県においては、平成28年度から、一定所得未満の3歳未満児の第1子・第2子の保育料を3分の1軽減するほか、所得基準を上回る世帯の3歳未満児の保育料についても、段階的に軽減する制度を導入しました。本市では、制度導入により3歳以上児の保育料が3歳未満児の保育料より高くなる階層について、3歳未満児と同額になるよう設定しています。

多子世帯の保育料軽減については、国の制度は同時入所を要件として第2子の保育料を半額、第3子以降を無償としています。平成28年度の制度改正により、年収約360万円未満世帯については同時入所要件が撤廃されました。このうち、ひとり親等世帯については、第1子の保育料が半額、第2子以降の保育料は無償化されています。本市では、国の制度に該当しない第3子以降の保育料を半額(市町村民税非課税世帯については無償)としており、同時入所要件は設けていません。

以上のような保育料の軽減制度により、本来納付していただくべき保育料の軽減対象となった児童数は、本年4月時点で4,151人となり、保育所入所者数の約73.5%となっています。

本市としては、子育てにおいて様々な負担が生じることを十分承知しており、今後も国や県に対して保育料軽減制度の拡充を要望していきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

第4 病児・病後児保育施設のさらなる拡大、各施設の定員数の増員に関する要望について

本市における病児・病後児保育事業は、出雲市子ども・子育て支援事業計画の一事業として位置づけており、現在、病児3施設・定員10人、病後児3施設・定員9人、計6施設・定員19人で実施しています。計画においては、年間3,000件の利用を見込んでおり、平成28年度は、年間2,086件の利用がありました。

また、定員オーバーにより利用ができないとのご意見については、実施施設への聞き取りによると、風邪等の流行時期は定員超過となる日があったり、隔離が必要な病状によっては予約を断るケースもある一方で、予約された方全員を受入れている月もあるとのことでした。

なお、定員超過を少しでも解消する事業として、今年度から、風邪等の流行時期前に、予防のための啓発活動に取り組むこととしています。

こうした現状において、施設数の拡大や定員数の増員については、利用実績以外の情報も収集しながら、今後の推移を見極める必要があると考えています。

市としましては、当面、現在の体制を継続する考えですが、今後も利用実態を把握するとともに事業者の意見を聞きながら必要に応じた対応を検討してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

第5 夜間・休日診療の充実に関する要望

出雲休日・夜間診療所は、休日及び平日夜間における比較的軽症の患者を受け入れる初期救急医療を担っており、現在、休日においては、内科医1名、小児科医1名で、また、平日夜間においては、小児科医1名の体制で診療しています。担当医については、出雲医師会の開業医及び島根大学医学部附属病院の勤務医に、当番制によりご協力をいただいているところです。

このたび、夜間・休日診療の利用時間帯の拡大、医師の増員及び診療所の拡大についてご要望をいただきました。特に、インフルエンザ等の流行期など患者さんが集中する時期においては、お待ちいただく時間が長くなり、また、待合スペースが込み合うなど、ご迷惑をおかけしていることについては把握しているところです。

こうしたことから、市では、平成27年度から休日における薬の院外処方を実施するなどして、患者さんの待ち時間の短縮に向けた取組も行ってきているところです。

今後とも、出雲医師会及び島根大学医学部附属病院と連携しながら、診療所の利便性の向上を図るとともに、より安心して受診いただけるよう努めてまいります。

なお、島根県では、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのかなどについて電話で相談できる、小児救急電話相談「#8000」を実施しています。こうしたサービスの広報にも努めながら、休日・夜間における地域の小児医療の確保を図ってまいりたいと考えています。